

理 由 書

芝山都市計画地区計画（川津場地区地区計画）の変更

本地区に係る開発行為について、令和7年12月24日に完了公告がなされ、区域内の街区及び道路等の配置が確定したことから、確定した土地利用に基づく街区形成を受けた現況整合として、地区整備計画に定める沿道利用地区と低層住宅B地区の境界を変更するものである。

なお、地区計画の区域及び地区区分の種別に変更はない。